

「文学と家庭」について

— 序 —

今 田 淳

通常我々が「文学」あるいは「文学的現象」(Literarische Erscheinung)に初めて出会うのは、家庭においてである。いまではもう少なくなっただろうかもしれないが、話し手や聞き手にその意識があったにせよ無かったにせよ、またその物語の内容がどのようなものであったにせよ、父や母・あるいは祖父や祖母から語りかけられた物語・童話、古くは伝説や民話が我々にとって文学との最初の出会いであった。その意味では家庭こそが我々の文学の芽を育んだ揺籠であり、家庭において他にそのような場所はなかったと言える。ではその文学の揺籠であつたと見做されうる家庭が、現実の文学そのものとどの様につながっているのか、その絡み合いを明らかにしていきたいと思う。様々な文学作品の中に「家庭」というものがどのような現象として組み込まれているのか、その「家庭」は文学作品の中で何らかの役割を担っているのか、もしそうだとしたらそれはどのような役割なのか、といったことを取り敢えず19世紀までのドイツ文学について調べてみたいと思う。「家庭」というものの実態が20世紀に入ってしまうと、19世紀までのそれと大きく変わってしまっている、換言すれば文学が本当の意味で庶民の生活の中にその位置を占めるのはようやく20世紀になってからだと思われるし、当然19世紀までとは異なった視点で「家庭」と「文学」を検討しなければならないと思うからである。

〈Familie〉という言葉で意味されている「家庭・家族」とは、「家族の関係」とは一体何なのだろうか？ 先ずドイツにおける〈Familie〉「家庭・家族」の概念と実態について、その後で「家庭」と「文学」とを結ぶ最も身近な例として「童話」をとり上げ、「家庭」と「文学」の関係を概観してみようと思う。

* 〈Familie〉「家庭・家族」の概念

ドイツの代表的な事典に記されている〈Familie〉の概念をいくつか挙げてみると、

1) 今日では原則として家政を共にしている両親と自立していない子供たちのこと：それ以外の血縁関係者や独り身の奉公人も同居させていたかつての広範な〈Familie〉(家庭・家族)と区別して〈Kleinfamilie〉(小家族・核家族)という。16世紀以来ラテン語からの外来語として西洋に受け入れられてきた〈Familie〉という言葉が、ローマ法的概念として元来意味していたのは家族としての法律上の身分ではなくて、父権のもとに統一された同居共同体だったのである。古ドイツ語では〈Weib und Kind〉(妻と子)といていた。

家庭の形態は、経済の構造と様々に絡み合っていた。未開人の狩猟・遊牧と鋤による耕作・文明人や半文明人の農耕・近代における都市の、就中工業化の進んだ経済形態といったものは、家庭内における(例えば父権・母権といった)序列の様々な基本形態を生み出し、更にそれらを(大家族・氏族・一族・隣人といった)より包括的なものへと種々関連付ける際の前提となったのである。しかしながら、(民族学に根ざした人類学の古風な諸々の見解とは対照的に)隔離された集団としてのより狭義の家庭はありふれた人間の場である。経済の構造に対すると同様に、家庭を取り巻く諸関係は公共団体、特に国家の公秩序と密接に結びついている¹⁾。

2) 生物学的な結びつきを越えて全家族共同体を表示していたローマ法の〈Familia〉に対して、近代的な〈Familie〉の概念は血縁で結ばれた人々の集団に限定されている。今日では原則として、この集団の中では両親と自立していない子供たちの共同生活のみが意味されているにすぎない。歴史的には、〈Familie〉の形態は絶えず経済形態に左右されながら幾たびかの変化を重ねてきている。工業化の進展とともに〈Familie〉はその生産共同体としての意味を失い、伝統と権威に規制されることはいよいよ少なく、非常に狭い生活領域に引き籠もって共同生活を営む〈Kleinfamilie〉(小家族・核家族)になったのである²⁾。

3) 通常、家計を共にしている両親と自立していない子供とのこと(狭義の家庭で、小家族・核家族という)。広義の家庭には、特にその家計を共にしている場合には血縁者も加わる。

古くは、中部ヨーロッパや他の諸国の田舎の地方では今日でも、「家庭」は独身の奉公人をも含めた〈同居共同体〉に対する名称であった。

16世紀以来西洋に入ってきた〈家庭〉というラテン語のローマ法的な概念は、父権のもとに統一された〈同居共同体〉であって、構成員の個々の身分などではなかつた。古ドイツ語では〈Weib und Kind〉(妻と子)といてい

た³。

4) 両親とその子供たちの共同体：家庭を築く＝結婚する

家庭はおありですか＝妻子はおありですか

血の繋がった親戚の集団：彼女はいい家庭の出だ

彼の家庭はシュヴァーベンの出だ⁴

5) 更に”GESCHICHTLICHE GRUNDBEGRIFFE“⁵には、I. 導入⁶、II. 中世・近世における家庭の概念：①前学問的中世の言語における家庭の概念の問題、②アリストテレス学派の経済学の影響を受けた独立家庭(Einzelfamilie)の概念、③「家」という概念を術語的に表現した18世紀の〈Familie〉、III. 18世紀後半以来の家庭という概念の変容：①資産形成体としての家庭の概念の退化、②「市民的な」家庭の概念の誕生、IV. 展望、として「家庭」の概念が詳しく記述されている。

ところで、「家庭」の概念を規定する際に「親子」の感情が働いていたかどうかということを経験しなければならぬとしたら、「大抵の社会学者、いやそれどころか Eduard Shorter(”The Making of the Modern Family, New York 1975“の著者)のような歴史学者さえもが、親子のあいだの感情なんてものはやっこの300年間にうまれてきたものだ、という点で一致している。子供は単なる労働力にすぎなかったし、何よりもそんなに長く生きることはないだろうとわかっている者に対して感情を育むなんてことはない、というのが彼らの論理なのである」⁷というバルバラ・ボイス(Barbara Beuys)の指摘をまっまでもなく、いつ・どの時代から「親子」の感情が動くようになってきたのかを明らかにすることは不可能である。古くは「創世紀第19章」で、罪深いソドムの町を破壊するために遣わされた二人の天使を、客人として遇し町中の男たちの欲望から護ろうとして、「どうか、皆さん、乱暴なことはしないでください。実は、嫁がせていない娘が二人おります。皆さんにその娘たちを差し出しますから、好きなようにしてください。ただ、あの方々には何もしないでください。この家の屋根の下に身を寄せていただいたのですから」⁸とって純潔の娘を差し出すロトと、「父も年老いてきました。この辺りには、世のしきたりに従って、わたしたちのところへ来てくれる男の人はいません。さあ、父にぶどう酒を飲ませ、床を共にし、父から子種を受けましょう」⁹とって、種の保存のための一人の男として父親と交わる娘たちとの間に、我々の感覚での「親」と「子」という家族の関係をみいだすのは困難であろうし、「家族なしでは生きていけない」と公言し、その大帝国内を絶えず東奔西走しながら、戦争の真っ直中にあってもいつも家族を身近におきたがり、自

らは四度も結婚したにもかかわらず、娘たちには未婚の母となることは許しても終に結婚を許すことはなかった¹⁰というカール大帝に、今日的な意味での「親子」の感情が働いていたかどうかを確かめる術はないのである。

* 「家庭」の実態とその変化

ドイツの家庭は一体どのようなものであったのか、インゲボルク・ヴェーバー-ケラーマン(Ingeborg Weber-Kellermann) とバルバラ・ボイスの述べるところを少し引用して検討してみたい。

ドイツの家庭の歴史を初めて要約したとされる《Die deutsche Familie》の著者ヴェーバー-ケラーマンは、〈Familie〉という言葉の由来を次のように説明している：

* ルターも未だ馴染みではなかったラテン語の〈familia〉は、言語的には16世紀の後半に現れた、先ずはラテン語の語形のまま、しかも「同居人」というラテン語の意味のまま、そしてそれには〈famul(us)〉、奉公人と徒弟、も含まれていたのである。

つまりこの言葉の用法は、血縁ではなくて一緒に住んで共同で家政にあたることが集団の本質を決定するという事実を厳密に捉えていたわけである。ラテン語の語形に続いては17世紀に到るまでフランス語の発音による〈famille〉が優勢であった、それに対して〈Familie〉は多分フランス革命の後でやっとドイツの日常語の中にその本来の意味で定着し、今日の我々に馴染みなあの居心地の良さ・家庭的な温かさという概念を持つようになったのだろう¹¹。

更にヴェーバー-ケラーマンは、「〈Familie〉(家庭)が生活様式として歴史に現れる様々な体系は、通時的にも共時的にも異なっている……家庭の社会史は、歴史上のそれぞれの時代に支配的だった社会の法則に適応しながら変化するのである¹²」という立場を表明しながら、家庭をその形態から四つに分類している：

- 1) 最小の形態は〈Kernfamilie〉で、二世代の関係から成り立っている。原始社会の初期にはおそらく母とその子供たちだけで、父性の問題が重要ではなかった時期には、母の長兄が保護者を代表する形でこれに加わっていただろう¹³。
- 2) ただ単に〈Kernfamilie, Kleinfamilie〉に対する量的な対照だけではなかったのが、一つの場所で共同生活を営み、大抵の場合族長的な家長に導かれていた〈Großfamilie〉である。ここでは、共有の財産・家畜・畑地や手工業・商業といったような他の生産手段が、一定かつ不変に血縁を継続させるという精神の

もとに共同で管理・運営されていたのである¹⁴。

3) <Sippe> (氏族)という形態は、一つの場所に住んで家政を共にする必要や共通の家長を戴く必要もなく、ただ血縁関係という絆で結ばれていればよかつた。それはヨーロッパで原史時代にゲルマン人の間で広く行われていたように、集団としての自意識と不断の強い連帯感とがある程度あって成り立つのである¹⁵。

4) <Große Haushaltsfamilie> (大集合家族)は、共同の生活と家政を規範としてはいたが、血縁を絶対としてはいなかったし数世代で構成されている必要もなかった。ここではむしろ、世帯全体が生活・家政共同体であることが意図されていて、血縁関係にない下女・下僕・奉公人・職人も所属することが可能であつた。経済的・法的には、専制的な父権制に則って「家父長」が全責任を負って代表していた。

この家庭形態が、ドイツでは中世から近世にかけて、市民階級の<Kleinfamilie>が誕生するまで主流だった。19世紀の「小家族」(夫婦家庭 Gattenfamilie)は、工業化とそれにとまなう住居と職場の分離から発生した。工業化を機に生産手段がもはや「家」にはなくなったのであり、その結果父親の「家全体」に対する統轄者としての族長的権威構造が、経済面での意味を失ってしまったのである¹⁶。19世紀には、とりわけ市民の家庭の構造が変容する。家政の舞台と職場が大抵の場合もはや同じではなくなり、家族それぞれも事実上父親の権威に従属してばかりではなくなった。こうして、父親は世帯主としての、さらにはいろいろな事業を行う際の法的な代表者としての機能を失ってしまったのである¹⁷。

1980年に《Familienleben in Deutschland》を著したボイスは、これまで社会学者たちが挙げてきた<Familie>(家庭・家族)の類型を次の三つにまとめている：

1. <Familie> (家庭・家族)とは少なくとも三世代が一つの屋根のしたに住み、閉ざされた一つの城を形成し、その中で子供たちが保護されて成長するというものだった、というもの。キャッチフレーズは<Großfamilie> (大家族)であり、「経済的小独立体としての<Familie>」である。
2. 父親は家庭の暴君、母親は家事だけで満足している女であり、彼らの結婚は経済的な目的のために結ばれた同盟以外のなものでもなかつた。また二人の間にはいかなる愛情も存在しなかつた、というもの。キーワードは<patriarchalische Familie> (家父長制家族)である。
3. 前世紀に一方で牧歌的統一体としての家庭を破壊し、他方で父親の家庭内における家父長的地位をも葬ってしまったのは工業化と資本主義であった。妻は

職に就き新たな自意識をもつようになった、というもの。〈Emanzipation〉(婦人の開放)である¹⁸。

ボイスはこのような「家庭像」が、いかに無知と歴史的な理解・根拠・資料に欠けた貧弱な知識とに基づいて築き上げられたテーゼであるかを、「過去の家庭について自明のこととされていることの多くが、この書物ではそれぞれの時代の人々の証言に基づいて論駁されようし、あるいは少なくとも大きな疑問符を付されることになる」¹⁹と、資料を駆使して暴いてみせるのである。

* 主人、その親戚、更に領地内で暮らし働いている多かれ少なかれ不自由な身分の者たちが一つの共同体を形成していた、〈familia〉というその時代の言葉と法にしっかりと根を下ろして。しかしながら、この〈familia〉は我々が今日その言葉のもとに理解する家庭とは全く異なるものであった。

小さな農家で一緒に生活し子供を作っていた最小の単位、我々のいう意味での家庭は中高ドイツ語では〈hiwon〉といわれていた²⁰。

* サン・ジェルマン・デ・プレの修道院長イルミーノ作の目録には、父・母・子供は列挙されている。伯・叔母についてはおろか祖父母についても何らの言及もない。農奴はなんとかその小さな家族を養うことが出来た。高齢で働けず自分自身の世話も出来なくなると家を出ていかなければならなかったのである²¹。

* 家庭は依然として二つの世代からなる小さなグループであつて、両親と子供は互いに折り合っていかなければならない。祖父母とか伯・叔母は大抵の子供たちにとっては、決して日常生活の一部ではない。ミュンスターの税金帳簿がそのあたりの事情を教えてくれる。当時、1685年だが、280家族のうち一家族が義父を、また一家族が夫の義母を引き取っていた。もう一つの家庭で夫の母親が一緒に住居に住んでいた。義姉妹への言及が六例あった。が、そのうち二例だけが家政の面でも一家に深く係わっていて無職であった。他の四例は、はっきり転借人と記されていて日雇いで生計を立てていた。それに対して転借人なしで暮らしている家庭は殆どなかった、勿論このような町の住居は宮殿ではないから袖が触れ合うほどの近さに住んでいたのだが。そういうわけで同居という形式で家庭が係わってきたのは金を払う他国者であつて、自分たちの親類縁者ではなかったのである²²。

* 19世紀の終り頃まで人間の平均余命は、30年のあたりを上下していた。それが1871年から1910年の間に女性で38.4年から48.3年に、男性で35.6年から44.8年に上昇した。子供たちは、相変わらず死亡率は非常に高かったものの、初め

て祖父母を知る機会に恵まれたのである²³。

* 工業化以前の数世紀を概観してみると：

90-80%の人が田舎に住んでそこで働いていた。女たちは野良仕事にでかけ、家内工業でせつせと汗を流し、見知らぬ農家に雇われて働いていた。町ではその住民の殆ど半分、貧しい職人・日雇い労務者・未亡人・乞食といった連中が、常に生きるか死ぬかのぎりぎりのところで暮らしていた。いずれにせよ女たちも一緒に働いていたのである、往々にして家を離れて。大抵のクラフト＝ギルドで、16世紀末まで女たちはその加入を認められていた。その後女たちが一緒に働くということは少なくなっていったが、決して完全に締め出されたわけではなかった。女性に就業の機会をもたらしたから工業化が女性の生活を革命的に変えたという主張は、架空の作り話しであって数世紀に及ぶ実例に反している。工場での労働が根本的に以前のあらゆる仕事と違っていた、ということは別の次元の問題である²⁴。

* 19世紀に平均余命が延びたことと持ち家があったこととで、往々にして三世代が一つの屋根の下に住んでいたキーピングゲンでは、人々は決して結婚を急がなかった。もしも大家族(Großfamilie)がこれまでに存在していたとすれば、それは前世紀の終わりの数十年間でしかも一つの屋根の下に十分な場所があった田舎においてであった。一夫婦あたりで平均して二人の子供が生き残っていた。男は結婚時に平均30才であり、女は2才若かった。農場を所有している両親は、急いで義理の娘や息子をその家に迎えるつもりはなかった。なによりも跡継ぎになるであろう長男をその鞭の下に従えているような父親の権威に取えて逆らおうとするものはいなかった²⁵。

ヴェーバー-ケラーマンは、今日的な判断から「大集合家族が、19世紀に到るまでドイツでは中心であった」と述べている。今日的な見地から類型化すれば、〈Familie〉は確かに〈Kleinfamilie〉か〈Großfamilie〉のどちらかであろう。しかもそれを列挙していけば、あらゆる形態の家庭がどの時代にもそれなりに存在していたかのような錯覚にとらわれやすい、たとえ「〈Familie〉(家族)が生活様式として歴史に現れる様々な体系は、通時的にも共時的にも異なっている」、「歴史上のいろいろな時代に現れた〈Familie〉という体系は、ただ単に生物学的に血縁関係にあるということで形成されていただけでなく、同時に共同社会全体の構造をも規定していた諸々の経済的な制約をもうけていたのである²⁶」と断ってみても。ボイスは類型化された〈Familie〉そのものに対しても異議を唱えるわけだが、その基本

にあるのは「家庭というものが機能する実態として本当にそんなに存在していたのだろうか」と問いかける姿勢であろうか。彼女の判断では、「大家族」中心とされているドイツ中世において実生活を営んでいた「大家族」は少なかった、いや「家庭」そのものが少なかったということであり、少数の実例でそれぞれの時代を代表させるかの如き主張は間違いである、「居心地の良さ・温かさ」のある「家庭」は殆ど存在しなかつた、少なくとも「大家族」はどこにでもあるようなものではなかつた、まして「牧歌的」な家庭などというものはそんなに存在したはずはないということなのである。

ただ、その数がたとえごく少数であれ、それらの家庭がそれぞれの社会の表舞台に位置する家庭であるかぎり、「文学」に登場する可能性は極めて高かつた。当時すでに今日的な機能を持つ家庭を築きえたのは社会的地位の高い者が殆どであつたろうし、19世紀にいたるまで「文学作品」に登場するのはまたそのような人達が殆どであつたのだから。そのような事情を勘案して私は、〈Familie〉（家庭）の定義やドイツにおける過去数世紀のその実態と変容をふまえながらも、殊更に定義にこだわって〈Kleinfamilie〉・〈Großfamilie〉というような形体的な区別はしないで、そのすべてを含めた意味での〈Familie〉を、つまり「両親と子供」に、同居しているかぎりにおいて祖父母、場合によっては伯・叔父母をも加えて考察の対象とするつもりである、大切なのは〈Kleinfamilie〉か〈Großfamilie〉かというような形態的な区別などではなくて、文学における〈Familie〉といわれるものの実態だからであり、定義そのものについて言えば、それがどのような視点からあれ定義づけ自体は現在の立場からなされたものであり、18・19世紀の作家たちが「家庭」というものの定義を厳密に捉えていたとは思えないし、ましてやその定義を知って自らの作品の中に「家庭」を登場せしめた作家がいたとは考えられないからである²⁷。

* 「童話」と「家庭」

インゲボルク・ヴェーバー-ケラーマンは「17・18世紀の平凡な市民の家庭や19世紀の小市民・労働者階級の家庭ではなおのこと、子供部屋を造るとか子供にオモチャを与えるなどという経済的基盤は全然なかつた。諸々の心配をしないで暮らせるというような市民層は、ドイツでは1871年の帝国誕生後にやっと10%に上昇したのであつた。もしも過去の子供たちの生活ぶりを想起しようと思うならばこのような比例数を看過してはならない。子供の人格が認められるようになったのはせいぜいこの100年来のことであり、子供の人格の開花の前には厚い経済とい

う壁が立ちだかっていたのである²⁸、「家族としての感情が親子関係の間にまで拡大してきたのは、家庭というものが市民的小家庭へと縮小していったこと、つまり家庭という生活圏が形を整えてきたことのポジティブな結果と見做している。その結果、19世紀が経過していくうちに例えばオモチャの生産がブームとなり、サンタクロースや復活祭の兎(Weihnachtsmann und Osterhase)といった匿名の贈り主の「着想」も生まれてきたのである²⁹」と19世紀後半までの家庭における親と子の関係を描写し、バルバラ・ボイスは工業化で誕生した労働者の家庭での親子の絆の強さを例示したあとで、「全ての労働者の家庭で、両親と子供たちとの間が陽の当たる関係ばかりであったかのような印象を与えるつもりはない。労働者がどうか中産階級がどうかと両者を切り離してみるまでもなく、そんな結構な事実などどこにもないことはわかる(中産階級の家庭が階級間の対立を過少評価し、声高には吹聴すまいとしていたのは確かだけれど)。いつもお金が足りなくて、毎晩自分のベットに子供たちと一緒に寝ていた労働者の妻たちが、自分たちの仕事を絶えず増やし続けてはそれから得られる富を享受している連中のことを、時として呪わなかったはずはなかろう³⁰」と述べている。これらのことは、19世紀後半には殆どの家庭が親子の文学的語らいの場ではなかったこと、従って大人と子供との文学的な結びつきが決して強くなかったことを示しているといえよう。「親子の感情」があって、人並みに生活できて初めて「親」と「子」の間に文学への接近は可能であった。形式的に家庭を築いてみても、その日その日のパンを獲るために朝から晩まで身を粉にして働かざるをえず、子供たちに対して些かの時間も割いてやれなかった両親³¹と飢えないために幼い身で自らも働きにいかねばならなかった子供たちとの間に³²、あるいは僅かばかりの食料を口にして、一年の半分は寒さに震えながら住居ともいえないような狭い部屋の中で、疲れから眠ることしか出来なかったような家族に³³、文学は無縁であったに違いないのである。しかし、たとえ大半の家庭が文学と無縁の生活を送っていたとしても、他方にごく少数の恵まれた家庭があってそこで文学が語られていたのも事実である。グリム兄弟が、語り継がれてきたものを収集して市民階級の家庭の子供たちのために編纂した読んで聞かせる童話集³⁴(初版：1812-1815)が、〈Kinder- und Hausmärchen〉(子供と家庭のための童話集)と題されていることがそのことを如実に示している。またグリム兄弟自身は、自発的な伝承という状況の中で物語を蒐集したのではなくて、蒐集の際に特別に物語ってもらったようではあるが、実際に彼らに語って聞かせた語り手たちは、フィリップ・オットー・ルンゲにしろハクストハウゼン兄弟にしろ、あるいはフィーマン夫人やドルトヒェン・ヴィルトに

しろ、みんな名人級の語り手だったようで³⁵、そのことは家庭の内側以外にも伝承の場があったことを裏付けている。

「家庭」には両親があって子供がある。そこには慈しみと愛情・尊敬と従順という調和のとれた関係もあれば、親子なるが故に感情の行き来が激しくなり、無限に多くの葛藤を生み出すこともある。伝説・童話・民衆詩を含めて文学の馴染みのモチーフに愛と献身ばかりでなく、家庭内の葛藤がとりあげられている所以であろうか。では「童話」と「家庭」の関係はどうなっているのでしょうか。概して童話に現れるのは大家族とか氏族といったものではなくて、親と子からなる小家族であるという³⁶。ストーリーは大抵の場合両親の家で始まり³⁷、構成は(継)両親と子供たちとの軋轢・兄弟姉妹間の敵意・両親世代の困窮・嫁探しという形式が多い³⁸という点からも、家庭がテーマのうえでも構成のうえでも童話の中で重要な役割を演じているということは疑う余地がない。しかし主人公をめぐる家庭については殆ど具体的な描写がなされていないのも、童話と家庭との関係に存在する大きな特徴である。例えば、物語の最初には子供が欲しいという願いが往々にして現れているのに、生まれた子供に対して両親が世話をしているような描写は減多にない³⁹。非常に極端な場合には、主人公は貧しい両親が交わしていた約束のために、生まれた途端に妖精・デーモン・悪魔・動物などの手にわたってしまうのである⁴⁰。童話における家庭を主人公の立場から考えると、主人公の周りに配された兄弟・姉妹や、男孀となった父親が新たに家庭に連れてくる継母といった登場人物は殆どが敵であって、元々が弱者である主人公は彼らから酷い扱いを受けたり危害を加えられたりすることが多く、童話の主人公にとって家庭は決して居心地のよい場所ではない⁴¹。ヴェーバー-ケラーマンの言葉を借りれば、「醜悪で悍ましい家庭内の関係が童話にあっては際立っている：両親は子供たちと、兄弟は兄弟同志あるいは両親と敵対している。調和を求める19世紀の〈Kleinfamilie〉とは全く相容れない⁴²」のである。童話における家庭が、“Enzyklopädie des Märchens”に記されていたり、ヴェーバー-ケラーマンが述べているようなものなのか、グリムの童話集を拠り所にして検証してみたい。グリムの童話集には動物の親子も登場しているが、それが魔法にかけられた人間ではなくて純粹に動物である場合は一応考察の対象からは除外するつもりである。いくら擬人化しているとはいえ、やはり動物と人間は次元を全く異にしていると言わざるを得ないからである。

* グリム童話集”Kinder- und Hausmärchen“における「家庭・家族」

グリムの童話集に収められた200の物語では、両親と子供が登場している家庭は

55の物語に現れている。3. Marienkind(マリアの子ども)、6. Der treue Johannes(忠臣ヨハネス)、9. Die zwölf Brüder(十二人兄弟)、11. Brüderchen und Schwesterchen(兄と妹)、12. Rapunzel(野おしや)、13. Die drei Männlein im Walde(森のなかの三人一寸ぼうし)、15. Hänsel und Gretel(ヘンゼルとグレーテル)、21. Aschenputtel(灰かぶり)、25. Die sieben Raben(七羽のからす)、29. Der Teufel mit den drei goldenen Haaren(黄金の毛が三ぼんはえてる鬼)、31. Das Mädchen ohne Hände(手なしむすめ)、34. Die kluge Else(ちえ者エルゼ)、37. Daumesdick(おやゆびこぞう)、43. Frau Trude(トゥルデーおばさん)、45. Daumerlings Wanderschaft(おやゆび太郎、修業の旅あるき)、47. Von dem Machandelboom(柏槇の話)、48. Der alte Sultan(ズルタンじいさん)、49. Die sechs Schwäne(六羽の白鳥)、50. Dornröschen(野ばら姫)、53. Sneewittchen(雪白姫)、55. Rumpelstilzchen(がたがたの竹馬こぞう)、57. Der goldene Vogel(黄金の鳥)、64. Die goldene Gans(黄金のがちょう)、65. Allerleirauh(千びき皮)、76. Die Nelke(なでしこ)、78. Der alte Großvater und Enkel(としよりのお祖父さんと孫)、85. Die Goldkinder(黄金の子ども)、88. Das singende springende Löweneckerchen(なきながらびょんびょん跳ぶひばり)、90. Der junge Riese(おおにゅうどうこぞう)、92. Der König vom goldenen Berg(黄金の山の王さま)、93. Die Rabe(おおがらす)、96. De drei Vügelkens(三羽の小鳥)、107. Die beiden Wanderer(旅あるきの二人の職人)、108. Hans mein Igel(ハンスぼっちゃんはりねずみ)、111. Der gelernte Jäger(じょうずなかりゅうど)、113. De beiden Königskinner(王さまの子どもふたり)、115. Die klare Sonne brings an den Tag(くもりのないおてんとうさまはかくれてるものを明るみへだす)、122. Der Krautesel(キャベツろば)、126. Ferenand getrü und Ferenand ungetrü(実意ありフェレナンドと実意なしフェレナンド)、131. Die schöne Katrinelje und Pif Paf Poltrie(べっぴんさんのカトリネルエとピフ・パフ・ポルトリー)、136. Der Eisenhans(鉄のハンス)、137. De drei schwatten Prinzessinnen(まっくろけな三人のおひめさま)、142. Simeliberg(ジメリの山)、144. Das Eselein(ろばの若さま)、147. Das junggelühte Männlein(わかくやきなおされた小男)、154. Der gestohlene Heller(くすねた銅貨)、164. Der faule Heinz(ものぐさハインツ)、166. Der starke Hans(強力ハンス)、169. Das Waldhaus(森の家)、179. Die Gänsehirtin am Brunnen(泉のそばのがちょう番の女)、180. Die ungleichen Kinder Evas(エバのふぞろい子どもたち)、181. Die Nixe im Teich(池にすむ水の精)、185. Der arme Junge im Grab(お墓へはいったかわいそうなこぞう)、192. Der Meisterdieb(ど

ろぼうの名人)、193. Der Trommler(たいこたたき)の55であるが⁴³、その中には物語の途中や終わりに添えられた「行くまえに両親に訣別の挨拶をしたいから許してください⁴⁴」、「ところで、王さまにはお姫さまがあって、そのうつくしいことは亡くなったおかあさまにそっくり⁴⁵」、「おとうさまにもおかあさまにも、からすのうわさはなんにも耳にはいりませんでした⁴⁶」、「その後、かりゅうどは、おとうさんとおかあさんと呼びよせ⁴⁷」、「ややしばらくたって、二人子もちになったころ⁴⁸」、「そこで、両親にわかれをつけると⁴⁹」、「二階にいたおかみさんと、むすこのおよめさんがその声をききつけて⁵⁰」、「わたしは、さきに両親のところへ行って知らせてきたいのです⁵¹」といった描写だけで、両親・子供・夫・妻の存在が知らされているにすぎないものも含まれている。また、夫婦と幼い子供がいるが家庭生活の描写は全くなく、しかも主人公が「老いた犬」という物語⁵²もある。これらの物語に出てくる家庭には、物語の舞台としての家庭と物語を始めるための場としての家庭がある。物語の舞台としての家庭では、外から新しく入ってきた継母やその娘に主人公が苛められるというものが多く、その様子が家庭という枠の中で描写されているといえる。それに対して物語を始めるための場としての家庭では、主人公は紹介されると何らかの課題を与えられてさっさと旅に出ていく。更に角度を変えてみると、主人公と両親または主人公とその妻(夫)子からなる家庭と、話の途中で現れる未知の家庭の二種類がある。主人公が直接係わる家庭では、主人公が子供で両親があるという場合その家庭は主人公の旅立の起点になっているし、主人公が結婚して築く家庭の場合その家庭は到達点となって物語は大団円をむかえるのである。物語の途中で現れる家庭は、大抵の場合どこかの王さまとその王子さまかお姫さまの家庭であって、主人公は将来その王子さまかお姫さまと結婚して物語も終わるのである。

〈Enzyklopädie des Märchens〉の記述との比較をしてみると、先ず「概して童話に現れるのは大家族とか氏族といったものではなくて、親と子からなる小家族である」という点については、78. Der alte Großvater und der Enkelという物語に現れる家庭だけが、三世代が同居する大家族になっているに過ぎないので、〈Enzyklopädie des Märchens〉に挙げられている「童話と家庭」をめぐる特徴は、グリムの童話集によっても完全に裏付けることが出来るといえよう。次に童話における家庭の役割についての特徴であるが、「ストーリーは大抵の場合両親の家で始まる」については、主人公とその両親とからなる家庭が38の物語に現れるが⁵³、その中で31の物語においてストーリーが確かに両親の家で始まっているといえる。ただその他にも、主人公が結婚して自ら家庭を築くという物語が七つ⁵⁴(こ

の中には、主人公の親の家でストーリーが始まるというものがあるのだが、父親か母親のどちらかがあるだけで両親と主人公という家庭ではないや、主人公の主君や結婚の相手に家庭があるという物語が七つ⁵⁵(この中には家庭を出発点にしている物語が一つある)、更に主人公を特定しがたい物語が三つ⁵⁶(この中の二つの物語が話としては家庭を出発点にしているといえる)あり、「ストーリーが両親の家で始まる」物語は厳密には半数を僅かに越える程度ということになる。この種の物語では、形式としては「むかし昔、あるところに王さまとおきさきがありました⁵⁷」というふうに、主人公の両親または父親か母親のどちらかの親が紹介されるというのが典型であり、主人公は既に小さな子供として存在しているか、両親に待ち望まれて生まれてくるのである。そして、その主人公たちは自ら冒険を求めたり、継母やその娘に苛められて追放されたり、あるいは主人公が生まれる前に貧しい両親が交わっていた約束のために妖精や魔法使いの手に渡される、という形式で両親のもとを旅立っていく。主人公は幸せな状態から突然旅立って不幸を味わうこともあるし、不幸な状態で旅立ちを余儀なくされることもあるが、大抵の場合成功して物語の終わりには再び両親のもとに戻ってくるか、あるいは結婚して自ら家庭を築くことになる。物語の終わりは、「主人公にとって幸福な家庭生活という可能性は未来に設定されている」という指摘のとうりになっているのである。物語が主人公の両親の家で始まり、しかも主人公はその家庭で継母とその娘に苛められているという筋立てになっていながら、主人公が旅立たないままで話が進むという物語は21.Aschenputtel(灰かぶり)だけである。家出していた主人公が両親のもとに帰ってくるところで話が始まり、最後には再び両親のもとを旅立っていくという話⁵⁸と、冒険譚ではなくて嫁にいくために主人公が両親のもとを離れるという話⁵⁹がここでは例外的な結末の物語といえる。その他に主人公が殺されたり⁶⁰、死んだり⁶¹、眠らされたりする⁶²ために、結果としては「両親の家から旅に出て、様々な冒険を重ねた後に成功して帰ってくる」という形式になっていない物語がそれぞれ一つずつあるが、”Enzyklopädie des Märchens“に挙げられている特徴は、グリムの童話集でみるかぎり正鵠を得ているといえそうである。また、ストーリーの出発点に家庭があるという物語に限っていえば、「童話の主人公にとって家庭は決して居心地の良い場所ではない」という点もその記述のとうりである。ヴェーバー-ケラーマンがいう「生まれた子供に対して両親が世話をしているような描写は減多にない」という点は、該当する全ての物語についていえる。そのことはグリムの童話集に集められた物語が総じて短いものが多く、家庭の生活を描くという性質のものではないということに起因していると思われる。

主人公に子供が生まれてそこに家庭ができるという物語でも、その子供たちは生まれてくるとすぐに何者かによって親の手から取り上げられるとか、子供が生まれたところで物語も終わるといふものが殆どだから、両親が子供の世話をするなどという描写は加えられようがないのである。最も大切なことは、主人公の旅立ちの起点として家庭がありそこから物語が展開していくという事実であって、この童話集に集められた物語の中で家庭が果している唯一といつてもよい役割はまさにその一点にあるのである。

最後に、家庭と文学との関係をめぐって非常に興味深い現象を指摘しておきたい。それは、二つの物語に母親が娘に本を読んでやるという場面と、同じく息子に話を聞かせ読み方を教えるという場面があるということである。一つは 161. Scheeweißchen und Rosenrot(雪白と薔薇紅)の中にある ”dann setzten sie sich an den Herd, und die Mutter nahm die Brille und las aus einem großen Buche vor, und die beiden Mädchen hörten zu,”⁶³というところであり、もう一つは 166. Der starke Hans(強力ハンス)の中の ”Die Mutter erzählte ihm Geschichten und lehrte ihn in einem alten Ritterbuch, das sie in der Hohle fand, lesen.”⁶⁴という場面である。”Eine arme Witwe, die lebte einsam in einem Hüttchen,”と”Es war einmal ein Mann und eine Frau,”と描かれている「貧しい寡婦」と「昔々あるところにいた女の人」がその母親であり、それがどのような本でありどんな物語であったのかを知る由はないが、この事は少なくともごく普通の家庭でも童話が語られ物語が読まれるという生活がありえたのだ、ということを示しているといえそうだからである。

註

1. DER GROSSE BROCKHAUS: SECHZEHNTE, VÖLLIG NEUBEARBEITETE AUFLAGE IN ZWÖLF BÄNDEN. Dritter Band. F.A.BROCKHAUS WIESBADEN 1953. S.763
2. Das Große DUDEN-LEXIKON in acht Bänden. Dritter Band. Bibliographisches Institut AG・Mannheim 1965. S.27
3. BROCKHAUS ENZYKLOPÄDIE IN ZWANZIG BÄNDEN: SIEBZEHNTE VÖLLIG NEUBEARBEITETE AUFLAGE DES GROSSEN BROCKHAUS, SECHSTER BAND. F.A.BROCKHAUS WIESBADEN 1968, S.48

4. MEYERS GROSSES UNIVERSAL LEXIKON. Band 16. Deutsches Wörterbuch. Bibliographisches Institut, Mannheim 1986. S.795
5. Historisches Lexikon zur politsch-sozialen Sprache in Deutschland. Band 2. Ernst Klett Verlag Stuttgart 1975 [G.G.]
6. [G.G.] , S.253 ff.
7. Barbara Beuys : Familienleben in Deutschland. Rowohlt Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg 1980, S.10 [F.i.D.]
8. 聖書 新共同訳、日本聖書協会 1987, 29頁
9. 同上, 31頁
10. [F.i.D.] , S.42 ff.
11. Ingeborg Weber-Kellermann : Die deutsche Familie. Suhrkamp Taschenbuch 185, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main 1974, S.78 [D.d.F.]
12. [D.d.F.] , S.7
13. [D.d.F.] , S.12
14. ebd.
15. [D.d.F.] , S.14
16. [D.d.F.] , S.14 ff.
17. Ingeborg Weber-Kellermann : Die Familie. Insel Verlag. Frankfurt am Main 1976, S.8 [D.F.]
18. [F.i.D.] , S.11
19. ebd.
20. [F.i.D.] , S.66
21. [F.i.D.] , S.72
22. [F.i.D.] , S.281
23. [F.i.D.] , S.373
24. [F.i.D.] , S.390
25. [F.i.D.] , S.415
26. [D.F.] , S.10
27. その辺りの事情を示すものとして例えばグリムは、その辞書で〈Familie〉の定義をしないで、「この外国語が市民や農民の間で使用され、理解されるようになるまでには非常に時間がかかったのだ」と記し、ゲラートにしてなお〈familie〉という言葉の使用を好んで避け、〈ganzes haus〉という言葉を使っていたことを挙げているのである。
DEUTSCHES WÖRTERBUCH VON JAKOB GRIMM UND WILHELM GRIMM.
DRITTER BAND. LEIPZIG, VERLAG VON S.HIRZEL 1862, S.1305
28. [D.d.F.] , S.110
29. [D.d.F.] , S.112

30. [F.i.D.] , S.396 f.
31. [F.i.D.] , S.388
32. [F.i.D.] , S.403, 405
33. [F.i.D.] , S.411 f.
34. Felix Karlinger : Geschichte des Märchens im deutschen Sprachraum. Wissenschaftliche Buchgesellschaft Darmstadt 1983, S.49 [G.d.M.]
35. [G.d.M.] , S.51
36. 「童話には、大家族とか氏族あるいは種族といったものは殆ど現れないので、第二の条件がつく：焦点になるのは何よりも小家庭・家族である」、「ヨーロッパの童話では、家庭といえればそれは大抵の場合一人っ子か二・三人の子供がいる小さな家庭である」。Enzyklopädie des Märchens. Band 4. Walter de Gruyter · Berlin · New York 1984, S.814 f. [E.d.M.]
37. 「ヨーロッパの妖精物語では、家庭がテーマのうえでも構成のうえでも主要な役割を演じている。ストーリーは大抵の場合両親の家で始まる」。[E.d.M.]、815頁
38. 「テーマとしての重要性と並んで、特に童話の形態論という点で極端に対極化された家庭関係が重要な機能を持っている。(継) 両親と子供たちとの軋轢・兄弟姉妹間の敵意・両親世代の困窮が、妖精物語にとって不可欠な危害とか欠乏状態をしばしば惹起するのである」。[E.d.M.] ,819頁
39. 「童話の始まりに、子供を熱望するという場面が頻出するのは確かだが、両親が子供の世話をするという描写は減多にない」。[D.d.F.] , S.34
40. 「父親（稀に母親）が窮乏のあまり子供をデーモン・悪魔・動物の花婿に渡す約束をする」。[E.d.M.] , S.817
41. 「童話の主人公は外の世界・自然界での方が大切に扱われ家庭内では脅かされていると、M. リューティはみている。主人公にとって幸福な家庭生活という可能性は未来に設定されているのである」。[E.d.M.] , S.815
42. [D.d.F.] , S.34
43. 童話の番号と題は、Brüder Grimm : Kinder- und Hausmärchen. Winkler-Verlag München 1966. [K.u.H.] , 金田鬼一：完訳グリム童話集。岩波書店 1981 [グリム童話集1~5] によった。なお、この他に父と子供・母と子供・夫婦だけという現われ方をする物語が80ある。童話の中での役割を考えると本質的には相違はないと思ったが、両親と子供というふうには揃っていなかったので敢えて数に加えなかった。
44. 57.Der goldene Vogel ; グリム童話集2. 197頁
45. 65.Allerleirauh ; グリム童話集2. 303頁
46. 93.Die Rabe ; グリム童話集3. 145頁
47. 111.Der gelernte Jäger ; グリム童話集3. 310頁
48. 115.Die Klare Sonne bringts an den Tag ; グリム童話集3. 339頁
49. 122.Der Krautesel ; グリム童話集3, 395頁

50. 147. Das junggeglühte Männlein ; グリム童話集4. 195頁
51. 193. Der Trommler ; グリム童話集5. 171頁
52. 48. Der alte Sultan
53. 物語の番号を挙げるが、()付はストーリーが両親の家で始まらないものである。3. 9. 12. 13. 15. 21. 25. 29. 31. 34. 37. 43. 45. 47. (49.)50. 53. 64. 65. 76. 85. 90. 92. 93. 108. (111.) (122.) 126. (136.) (137.) 144. 166. 169. (179.) 181. 185. 192. (193.)
54. 番号と()は註53と同じ。11. 55. 88. (96.) (115.) (142.) (182.)
55. 番号と()は註53と同じ。(6.) (48.) 57. (107.) (113.) (131.) (164.)
56. 番号と()は註53と同じ。147. 154. (179)
57. 9. Die zwölf Brüder ; グリム童話集1. 105頁
58. 192. Der Meisterdieb
59. 34. Die kluge Else
60. 47. Von dem Machandelboom
61. 185. Der arme Junge im Grab
62. 50. Dornröschen
63. [K.u.H.], S.676
64. [K.u.H.], S.701